

令和5年度第2回茅ヶ崎市民生委員推薦会会議録

議題	委員委嘱 1 開会 2 議題 (1) 委員長の選出について (2) 民生委員・児童委員等の推薦審議について (3) その他 3 閉会
日時	令和5年10月12日(木) 10時00分～10時10分
場所	茅ヶ崎市役所分庁舎5階 E会議室
出席者氏名	委員長 菊池 雅介 委員 花田 慎 委員 細田 勲 委員 高草木 孝 委員 水島 修一 委員 川戸 茂 委員 伊藤 甲之介 委員 下里 由香 委員 木下 操 委員 井上 明 (欠席委員) 坂巻 清、長谷川 渡、三輪 正彦 (事務局) 瀧田 参事兼地域福祉課長 小野寺 地域福祉課課長補佐 石田 地域福祉課主任
会議資料	資料1-1 民生委員・児童委員推薦基準 資料1-2 民生委員・児童委員(区域担当)候補者個人調書 資料1-3 民生委員・児童委員(区域担当)候補者一覧

	資料 2 - 1 主任児童委員推薦基準 資料 2 - 2 主任児童委員（区域担当）候補者個人調書 資料 2 - 3 主任児童委員候補者一覧 資料 3 民生委員数等の状況（案） 参考資料 1 - 1 民生委員法【抜粋】 参考資料 1 - 2 民生委員法施行令【抜粋】 参考資料 1 - 3 茅ヶ崎市民生委員推薦会規則
会議の公開・非公開	一部非公開
非公開の理由	茅ヶ崎市情報公開条例第 5 条第 1 号 個人に関する情報で、特定個人が識別され、又は公開することにより、個人の権利利益を害するおそれがあるもの
傍聴者数	0 人

（会議の概要）

○地域福祉課長

それでは定刻になりましたので、ただいまより令和 5 年度第 2 回茅ヶ崎市民生委員推薦会を開催させていただきます。

私は本日の進行を務めさせていただきます地域福祉課の瀧田と申します。よろしくお願いいたします。

失礼して着座にて失礼いたします。

議事に入ります前に、改めて欠席委員の確認をさせていただきます。本日、坂巻委員、長谷川委員、三輪委員より欠席のご連絡をいただいております。

本日の会議につきましては、委員の半数以上のご出席をいただいております。民生委員法施行令第 4 条の規定により、会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

次に会議資料の確認を事務局よりさせていただきます。

○事務局

改めまして、おはようございます。地域福祉課の小野寺と申します。よろしくお願いいたします。

では会議資料の確認をさせていただきます。本日個人情報が含まれておりますので、資料はすべて机上配付とさせていただきますのでご了承ください。

まず、表紙の次第。続いて「資料 1 - 1」民生委員・児童委員推薦基準。次に、「資

料1-2」左上でホチキス留めしてございます、民生委員・児童委員区域担当個人調書。次が横書きの「資料1-3」になりまして、候補者一覧。次に、「資料2-1」主任児童委員推薦基準。続きましてまたホチキス留めの「資料2-2」主任児童委員区域担当者候補者個人調書。「資料2-3」は、横書きのもので主任児童委員候補者一覧。そして資料3が令和5年12月1日民生委員数等の状況の案になります。あとは参考資料で関係法令を添付させていただきました。

以上の資料となりますが、不足等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

「資料1、2」の各資料につきましては個人情報が含まれておりますので、会議終了後に事務局で回収をいたしますので、机の上に置いといていただければと思います。参考資料として机上配付しました各種法令資料も、前回の配布のものと同じものになりますので、もし不要であれば同様に机上へ置いていただければと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○地域福祉課長

それでは会議に入ります前に一つお願いがございます。発言の際は、皆さまの前に置かれているマイクの、下のところにあるボタンを押していただき、赤くランプがついたのを確認して、ご発言の方お願いいたします。

それではここからの議事進行につきましては、委員長にお願いをさせていただきますので、菊池委員長よろしく願いいたします。

○菊池委員長

皆様おはようございます。よろしく願い申し上げます。それでは、議題に入りたいと思います。

議題（1）民生委員・児童委員等の推薦審議について、この議題については、非公開となりますので、よろしく願いいたします。

なお、茅ヶ崎市民生委員推薦会規則第4条に、委員は自己、またはその配偶者もしくは同居の親族に関する事件については、その議事に加わることができないとありますので、これから審議する候補者で該当する候補者がいる場合には、ご意見等は差し控えていただきますようご理解、ご協力をお願いいたします。

～ 議題（1）非公開 ～

○菊池委員長

議題 2 その他について事務局より何かありますか。

○事務局

本日も審議いただきました候補者につきましては、この後神奈川県の方へ調書を提出いたしまして、神奈川県社会福祉審議会民生委員審査専門部分科会での審議、その後、国での審議と進み、厚生労働大臣の承認が得られますと、令和 5 年 12 月 1 日付で委嘱をされて、任期は先に活動を開始しています民生委員と同じ、令和 7 年 1 月 30 日までの期間となる予定でございます。

また次回の推薦会につきましては、委員の内申状況を鑑みて、開催の方を行いたいと考えております。

しかしながら、地域より候補者の推薦がない場合等は開催しないこともございますので、これにつきましてもあらかじめご了承ください。

事務局からは以上となります。

○菊池委員長

では、委員の皆様から何かございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、本日の議題はすべて終了いたしました。以上をもちまして、令和 5 年度第 2 回茅ヶ崎市民生委員推進民生委員推薦会を終了いたします。

皆様、ご多忙のところ誠にありがとうございました。